

## 「利用者誘導と情報の提供、（2）情報の提供」ビジョンへの記載（最終案）

情報の提供については、令和元年度第4回検討会から議論を進めており、いただいた意見を踏まえて整理してきたところである。前回会議では、ビジョンへの記載（最終案）を提示するとともに、提供時にあるべき利用体験ランクのほかに難易度を示すにあたっての難易度算出の考え方を確認した。ビジョンへの記載については、一部の記載内容は修正が必要との意見をいただいたが、それ以外については合意に至った。今回は修正したものを提示するので、最終合意をいただき、ビジョンへの記載事項として決定したい。

なお、難易度については、屋久島山岳遭難防止対策協議会などの遭難救助に関与している関係者等で協議を進めており、あるべき利用体験ランクとともに、本ビジョンに付随する情報発信事業において活用していく。

## 1. ビジョンへの記載（最終案）

情報は、提供方法によって情報量が制限される。このため、①電子媒体等（登山を計画しようとする人向け）と、②標識（登山をしている、又はまさにこれから足を踏み入れようとする人向け）の2つに分け、それぞれの特性を活かしながら補完・連携しつつ、情報の提供を行う（表1）。それぞれの提供方法及び情報については、原則として「屋久島登山道のあるべき利用体験ランクと整備・管理方針」及び「自然公園等施設技術指針〔第3部施設別技術指針、第7章公共標識（サイン類）〕」（以下「公共標識技術指針」とする）※1に基づくこととする。

【※1】全国の国立公園を対象とした、共通的・標準的な施設整備の技術指針

表1 提供方法と主な特性

提供方法	対象	主な機能
①電子媒体	これから登山を計画しようとする人	<ul style="list-style-type: none"><li>・情報の事前入手が可能</li><li>・利用体験レベルの合わせた、個別の登山計画が立てやすい</li><li>・個別の要求の合わせた情報提供が可能</li><li>・多様で詳しい情報提供が可能</li><li>・更新が容易で、最新情報の提供が可能</li></ul>
②標識	登山をしている又はまさにこれから足を踏み入れようとする人向け	<ul style="list-style-type: none"><li>・現地での情報提供が可能</li></ul>

### ①電子媒体等による情報提供

情報量を多く発信でき、利用者が来島する前から情報入手ができる特性がある。このため、提供すべき情報は、旅程や登山計画を立てる上で役に立つ基本的事項とする。

#### 1) 電子媒体等による情報提供の基本的な考え方

- ・目的としている場所の利用体験の質や難易度情報等を提供し、登山者が自身の体力や登山技術に見合う計画であるか確認が可能となることで、想定される山岳事故を未然に防止する。
- ・最新天気や、危険箇所及びアクセス道の通行可否などの新着情報を提供し、外的要因による山岳事故を未然に防止する。
- ・複数言語での情報発信により、外国人観光客及び登山者への様々な対応を図る。
- ・各機関から発信される情報を集約して発信し、登山者にとって分かりやすいものとする（発信ツールはホームページを想定。各機関からの強みを活かした情報発信は継続し、リンクなどで連携する）。
- ・ガイドなどからの情報提供（登山道、避難小屋、危険箇所等）により、最新情報をフィードバックする。
- ・屋久島の価値への理解を深め、適正利用の促進を図るものとする。

## 2) 情報提供の内容

表2 情報提供の内容

種類	主な機能
登山に必要な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最新天気や危険箇所及びアクセス道の通行可否などの新着情報</li> <li>・登山道の難易度、装備、水場の位置などの登山道ごとの情報</li> <li>・登山道の見どころやコース概要などの山岳部を中心とした魅力</li> <li>・登山道を歩く上での注意などのマナー・ルール、神聖な山へ入るにあたっての心がまえなど</li> <li>・協力金の目的や納入場所、携帯トイレ購入可能場所など</li> <li>・登山届に関する情報</li> </ul>
その他の有用な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス運行時刻表やバスチケット購入方法、アクセス道の位置など交通・アクセス</li> <li>・ガイドの検索や売店の場所、警察医療機関などの山岳部以外の屋久島のインフォメーション</li> </ul>
ガイド等からの情報受信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登山道の荒廃箇所</li> <li>・避難小屋、トイレの損傷</li> </ul>

## 3) 様々な媒体やツールによる情報発信を実施

- ・媒体（スマートフォン、PC、タブレット）
- ・ツール（Twitter、Facebook、Line、InstagramなどのWebサービス）

## 4) ホームページのデザイン及び構成時の留意点

- ・訪問者を惹きつけるサイトにする
- ・関係団体等へのリンクを掲載して、国立公園に係る情報の集約を図る
- ・多言語解説や表示を充実させる

### ②標識による情報提供

利用者が、登山直前や登山中に現地で情報を得ることができる特性があるが、簡潔な情報に絞られる。このため、提供すべき情報は、登山道についての必要最低限の事項とする。

#### 1) 標識による情報提供の基本的な考え方

- ・利用者が自らの判断でルート選択が出来るようにする。
- ・標識デザインは、世界自然遺産として屋久島にふさわしい、原生的なイメージを損なわないものとする。
- ・道迷いや山岳遭難の回避、自然環境への負担軽減となるよう、あるべき利用体験ランクに応じた適切な表示をする。また、外国人利用者に対応した[多言語（英語を想定）](#)、ピクトグラムを併記していく。

【注】ピクトグラム（pictogram）とは、情報や注意を示すための、シンプルな図記号

- ・屋久島の価値への理解を深め、適正利用の促進を図るものとする。

## 2) 情報提供の内容

標識の種類（表3）は、公共標識技術指針の分類に準じたものとする。また、表3を踏まえ、屋久島における山岳部標識の標記内容と主な設置場所を表4に示す。

表3 標識の種類ごとの機能・設置場所

種類	主な機能	主な設置場所
案内標識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登山道の利用体験ランク</li> <li>・登山道の難易度</li> <li>・登山道入口で周知すべきマナー</li> <li>・<u>神聖な山へ入るにあたっての心がまえ</u></li> <li>・注意喚起等の告知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な登山道入口</li> <li>・その他の登山道入口</li> </ul>
誘導標識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登山道内での目的地への誘導</li> <li>・位置情報を提供</li> <li>・利用施設（避難小屋、携帯トイレブース等）への誘導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登山道の分岐点</li> <li>・道迷いの多い場所</li> <li>・利用施設入口</li> <li>・位置確認ができるよう一定間隔に設置</li> </ul>
注意標識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登山道内で周知すべき規制や注意が必要な箇所の情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立入りを規制するような自然環境や自然現象がある地点</li> <li>・利用上危険となる可能性がある地点</li> <li>・利用規制されている地点</li> </ul>
資源名又は解説標識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源名情報を提供</li> <li>・優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等の解説提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた景観等を眺望又は観察、記念撮影となりうる地点</li> </ul> <p>※利用体験ランクによっては、標識の設置自体が原生性等を損なう可能性があることから、設置には十分に留意する。</p>

表4 屋久島山岳部標識（案）

標識の種類	表記内容		備考	設置場所
案内標識 (主要登山道)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート名</li> <li>・登山道の利用体験ランク</li> <li>・登山道入口で周知すべきマナー</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・往復時間、距離、難易度</li> <li>・携帯電話有感の場所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者層の幅が広く、登山経験の浅い利用者が多く利用するため、他の登山道よりは手厚く案内することになる。</li> </ul>
案内標識 (その他登山道)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注意喚起等の告知</li> <li>・必要な装備</li> <li>・<u>神聖な山へ入るにあたつての心がまえ</u></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・難易度、道迷いの<u>程度リスク</u></li> <li>・ロープ場、危険箇所</li> <li>・渡渉点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用体験ランクに応じ、内容は選定して入れる。</li> <li>・原生的な場所を通過するルートは、標識を設置しすぎず、原生性を保つようにする。</li> </ul>
誘導標識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次のポイント（場所）までの案内</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語標記併用</li> </ul>	分岐点 ※特に、利用体験ランクが変化するなど、事故につながり得る下記の分岐点は確実な情報提供が必要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・花之江河</li> <li>・宮之浦岳山頂</li> <li>・焼野三叉路</li> <li>・永田岳山頂前分岐</li> <li>・鹿之沢小屋</li> <li>・楠川分れ</li> <li>・辻峠</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水場、携帯トイレベースの案内</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語標記併用</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道の方向を示す矢印標識</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・登山口から県道（バス停）まで徒歩移動する人が迷う場合もあるため。</li> </ul>	・登山口
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入り口からの「位置」がわかるよう、番号（緯度経度表示案もあり）が入った道標にする</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・救助要請等の情報伝達のため</li> <li>・コンパス、地図を携帯していない利用者への位置周知のため</li> </ul>	・主要登山道のルートの道標
注意喚起	<ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨時には渡渉不可又は迂回ルート</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての渡渉点に設置するのではなく、利用体験ランクに応じた設置が望ましい。</li> </ul>	・渡渉点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立ち入り禁止</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・標識による進入の誘導を防止するために、通常は見えないところに標識を設置する。</li> </ul>	・高塚小屋の背後 ・龍神杉終点 ・石塚山入口、高盤岳入口
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湿原内に入る人がいるので、気がつきやすい位置に標識を設置する</li> </ul>			・花之江河、小花之江河
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水場があっても、枯れている場合が多いことを注意喚起（登山口に表示）</li> </ul>			・愛子岳 ・宮之浦岳山頂～高塚小屋 ・永田歩道
資源名・解説標識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標識がいくつもあるので、統一標記にする</li> </ul>			・ウィルソン株

標識の種類	表記内容	備考	設置場所
	・特に外国人も多く見る場所なので、英語標記併用		
	・名称標記の看板	・著名杉は名称標記の標識を設置する。それ以外の特徴的な巨木等については、基本的にガイドからの説明にする。	・著名杉（大王杉、夫婦杉、三代杉など）

### 3) 設置方針

- ・屋久島登山道の利用体験ランクと整備・管理方針に準じた標識の内容、及び設置箇所とする。
- ・主要登山道への入口、ルート、休憩地点、眺望又は観察地点はある程度限定されていることから、山岳部の全般的な情報、マナー・ルール等の利用者が自覚と責任を持つべき事項、立入りを規制する場所、保護すべき自然環境について、入山前（入山時点）に情報提供ができるようにする。
- ・自然環境の保護が必要な場所、利用規制がされている場所については、それぞれの地点においても周知を図るようにする。
- ・外国人利用者への案内に対応するため、周知が必要と判断される場合は、英語を併記するとともに、必要に応じてピクトグラムを活用する。
- ・標識は、厳しい気象条件の影響を十分に考慮した構造とし、設置箇所周辺への自然環境に影響を与えないよう考慮する。
- ・破損、老朽化したものは撤去、修復等を行い、重複した内容の標識については統廃合を行い必要最小限とする。
- ・標識表記する際には、無雪期及び天気良好の条件のもと、40～50代の登山経験者が利用することを前提とした所要時間を表記する。

### 4) デザイン・構成時の留意点

- ・国立公園の歩道計画にない登山道を通過しないと辿り着けない山、地点については、標識等で紹介しない。
- ・盗掘や盗採の恐れのある植物の既設案内標識は、順次撤去する。
- ・屋久島世界自然遺産地域、屋久島原生自然環境保全地域、屋久島国立公園、屋久島森林生態系保護地域等との一体的な標識整備とする。

### 5) ガイドと標識の役割分担

屋久島山岳部では、山岳ガイドによるツアーが多く催行されており、ガイドの活用によって標識における情報提供の大部分は補うことが可能であると考える。このため、特に一般観光客やハイカー、登山入門者、及び山岳部の自然環境や装備などの知識が十分でないと思われる登山者へは、ガイドを利用すること、あるいは山岳部を含めた屋久島の情報を集約したホームページ等で事前に情報収集することが屋久島山岳部における登山準備の基本である旨、周知することが必要である。